

## 次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
学校を対象とした統計調査におけるシステムの活用等（学校基本調査）	○ 学校基本調査の調査統計システムについては、次期システム更新に向けて、調査項目の追加等があった場合に柔軟に改修可能なシステムへの変更を検討する。【No. 78】

これまでの統計委員会の意見	<p>＜諮問第 123 号の答申（平成 31 年 3 月 6 日）＞（今後の課題等）</p> <p>（2）調査事項の変更に柔軟に対応可能なシステムへの変更の検討について</p> <p>本課題については、今回変更を計画している学校調査票（幼稚園及び幼保連携型認定こども園）を除く他の調査票での「休職等教員数」の男女別把握及び休職等理由区分への「介護休業」の追加や、中学校以外の学校種の卒業者のうち就職者の雇用契約期間別（有期・無期）の把握を先送りする要因ともなっている。</p> <p>この課題解決に向け、文部科学省は、平成 30 年度（2018 年度）に現行の調査統計システムの問題点や調査事項の変更に柔軟に対応可能な新たなシステムの構築に向けて目指すべき方向性等を整理するための事前調査を実施し、2019 年度から必要な予算を順次確保した上で、段階的に作業を進め、2022 年度調査から新たなシステムに移行する予定としている。</p> <p>しかしながら、現行の調査統計システムについては、学校教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、施策ニーズへの迅速かつ的確な対応等が求められるにもかかわらず対応できない状況が続いており、平成 26 年度の諮問審議、及び平成 29 年度の第Ⅲ期基本計画策定の審議においても汎用性のあるシステムへの見直しを指摘しているものの進展がみられない。このため、文部科学省は、2022 年度を待たず、可能な限り早期に現行の調査統計システムを廃止し、調査事項の変更に柔軟に対応可能な汎用性のある新たなシステムの稼働やそれに対応する集計体系を実現する必要がある。</p>
各種研究会等での指摘	—
担当府省の取組状況の概要	<p>＜令和 3 年度統計法施行状況報告（暫定版）＞</p> <p>○ 平成30年度（2018年度）は、要件定義に向けた事前調査を実施するとともに、令和元年度（2019年度）予算案において関連経費を計上。今後、段階的に作業を進め令和 3 年度（2021年度）までに改修を完了し、令和 4 年度（2022年度）調査から新システムへ移行予定。【文部科学省】</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）	○ 調査事項の変更に柔軟に対応可能な汎用性のある新たなシステムへの移行状況を確認した上で、次期基本計画には記載しないこととしてはどうか。
備考（留意点等）	